

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

（地域の現状）地域全体としての課題は、自治会、民生・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の役員が高齢化のため、担い手不足が大きな問題である。又、2つの県営団地の高齢化率が2024年4月現在で約65%で、更に独居高齢者、高齢夫婦、精神障害の世帯、家族等の身寄りがいない、認知症、生活困窮者等多くの課題を抱えている。団地建替は進められているが、そのことで精神的不安も増すと予想される。

（今後の方向性）2つの県営団地の継続支援が大きく必要とされる。一方で、相鉄線のJR線乗り入れ・東急線乗り入れにより、主に上菅田町での戸建て造成も進み若い世帯の転入者も増えている。上菅田笹の丘小学校新校舎が完成してコミュニティハウスでの活動も盛んになっている。このように、ケアプラザ担当地域内で両極端ともいえる状況が起きている中で、例えば認知症の方の見守りや介護予防の取り組みなど、地区を越えて住民の方達が参加できて活動を担える場所の継続や発展ができるように支援していく。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☒	☐	毎年継続しているエリア内小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催。また、今年度は多世代の地域住民を対象とした講座や区老連との共催講座を計画している。地域からの相談等を題材に劇を行う等、現状にあう内容を取り入れて認知症への理解や関心を深める。
☒	☐	在宅での医療を軸としたサービス提供場面において、多職種からの意見を得ることでケアマネジメントに反映できるように、在宅医療相談室や訪問看護事業所等と連携して知識習得のため研修を行う。
☐	☒	活動グループ連絡会を継続開催することで、地域の活動グループ同志の交流が深まり、共通課題の解決に向けた情報交換の機会となっている。地区を越えて、担い手不足やプログラムのマンネリ化などの課題を抱えたグループへの協力、助け合いを行う「支え愛サポーター」の活動も徐々に浸透してきているため、更に発展するように取り組んでいく。
☐	☒	自治会と連携し導入した移動販売の場が、見守り・介護予防・孤立予防につながるよう、多職種で連携し、サポートする。また、日頃地域とのつながりが少ない住民が、買い物をきっかけに、地域とのつながりを深められるよう、移動販売の場を活用し、地域資源やイベントなどの情報提供を行う。
☒	☐	ケアプラザ自主事業でボランティアに来ている方との関係を深めていくとともに、昨年実施できなかったシニアボランティアポイント登録研修会の開催を予定している。そこで、定年してまだ活躍できていない人やボランティアに取り込めていない人の参加を促し、地域の担い手として繋げていく。

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

令和7年度上菅田地域ケアプラザ事業計画書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	公正・中立性の確保については、相談者の意思を尊重にして関係機関の紹介を行います。常に利用者の立場に立ち利用者の意志及び人格を尊重し、提供及び紹介されるサービスが特定の事業所に不当に偏ることがないように公正中立に行い、利用者や家族の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所やインフォーマル機関などから総合的に提供されるよう努めていきます。 また、会場利用に関しては登録利用していただいているすべての団体へ利用アンケートを行い、頂いたすべての回答を掲示して改善すべき点があれば速やかに改善を行い、適時、利用される地域の方へ結果報告を徹底して行います。 夜間閉館についても地域の皆さんにとって引き続き不利益にならないよう対応して、昼間の活動をさらに充実できるように努めます。入口に当月の開館予定表を掲示して地域の皆様へ周知に努めていきます。	地域包括・地域交流・生活支援・居宅介護支援すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また一時停止などの交通ルール厳守を徹底します。 個人情報の保護の取り組みとしては、定期的に行われる会議の場で、個人情報取り扱いに関する注意と事故事例の確認をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを原則禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。 基本的にPCなど含めて個人情報持ち出しは禁止としています。やむを得ない場合については所属長の確認を行うなど徹底します。パスワードも各個人に設定管理します。 また提供票送付の取り扱いについては、伝送FAXとすることにより誤送付防止しています。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	住み慣れたご自宅での生活の維持を目指して、高齢者が要介護になることを出来るだけ防ぐ(遅らせる)ことを目指します。また、インフォーマルサービスの導入等により、高齢者自身が地域においてつながりを深めて自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントの実践に努めます。そして、介護予防ケアマネジメントの理解普及にも努めます。	介護保険サービスに限らず、地域におけるインフォーマルサービスや、その他必要な情報提供を行いながら、ご本人やご家族が安心してご自宅で過ごせるように、適切かつ納得が頂けるケアプランの作成に努めます。 上菅田地域包括支援センターが担当している、新井町及び上菅田町を中心として、困難ケース含めて積極的に担当していきます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額 【その他料金】	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額 【その他料金】 担当エリアを越える場合1キロ当たり30円
職員体制	管理者 1名(常勤兼務) 保健師等 1名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤兼務) 事務員 1名(常勤兼務)	介護支援専門員(常勤3名 内2名兼務) 事務員(常勤兼務 1名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制			
利用料金			
職員体制			
契約者数等			

令和7年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,059,757	0	24,059,757	0	24,059,757	横浜市より
内 受領額	24,059,757		24,059,757		24,059,757	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	25,559,757	0	25,559,757	0	25,559,757	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,648,000	0	13,648,000	0	13,648,000	法人本部経費は含まれない。
内 本俸	11,336,000		11,336,000		11,336,000	
内 社会保険料	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
内 手当計	700,000		700,000		700,000	
内 健康診断費	12,000		12,000		12,000	
内 勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000		50,000	
内 退職給付引当金繰入額	250,000		250,000		250,000	
内 その他			0		0	
事務費	1,825,000	0	1,825,000	0	1,825,000	法人本部経費は含まれない。
内 旅費	10,000		10,000		10,000	
内 消耗品費	698,000		698,000		698,000	
内 会議随い費			0		0	
内 印刷製本費			0		0	
内 通信費	150,000		150,000		150,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 内 その他			0		0	
内 備品購入費	200,000		200,000		200,000	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	
内 職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
内 振込手数料	5,000		5,000		5,000	
内 リース料	500,000		500,000		500,000	
内 手数料	10,000		10,000		10,000	
内 地域協力費	200,000		200,000		200,000	
内 公租公課	20,000	0	20,000	0	20,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税	20,000		20,000		20,000	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000	法人本部経費は含まれない。
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,168,000		1,168,000		1,168,000	
内 その他			0		0	
管理費	6,944,757	0	6,944,757	0	6,944,757	法人本部経費は含まれない。
内 光熱水費	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
内 清掃費	330,000		330,000		330,000	
内 機械整備費	300,000		300,000		300,000	
内 設備保全費	200,000	0	200,000	0	200,000	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守	100,000		100,000		100,000	
内 電気設備保守	100,000		100,000		100,000	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
内 駐車場設備保全費			0		0	
内 その他保全費			0		0	
内 共益費			0		0	
内 その他	2,614,757		2,614,757		2,614,757	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内			0		0	
支出合計	24,059,757	0	24,059,757	0	24,059,757	
差引	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	

自主事業費 収入	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
自主事業費 支出	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	33,166,694	0	33,166,694	0	33,166,694	横浜市より
内 受領額	33,166,694		33,166,694		33,166,694	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	6,185,000	0	6,185,000	0	6,185,000	横浜市より
内 受領額	6,185,000		6,185,000		6,185,000	
内 戻入額					0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	39,532,694	0	39,532,694	0	39,532,694	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,925,000	0	34,925,000	0	34,925,000	法人本部経費は含まれない。
内 本俸	27,499,000		27,499,000		27,499,000	
内 社会保険料	5,222,000		5,222,000		5,222,000	
内 手当計	260,000		260,000		260,000	
内 健康診断費	50,000		50,000		50,000	
内 勤労者福祉共済掛金	1,054,000		1,054,000		1,054,000	
内 退職給付引当金繰入額	840,000		840,000		840,000	
内 その他			0		0	
事務費	1,680,000	0	1,680,000	0	1,680,000	法人本部経費は含まれない。
内 旅費	10,000		10,000		10,000	
内 消耗品費	970,000		970,000		970,000	
内 会議滞在費			0		0	
内 印刷製本費			0		0	
内 通信費	300,000		300,000		300,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 その他			0		0	
内 備品購入費	100,000		100,000		100,000	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
内 職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
内 振込手数料	10,000		10,000		10,000	
内 リース料	60,000		60,000		60,000	
内 手数料	10,000		10,000		10,000	
内 地域協力費	150,000		150,000		150,000	
内 公租公課	40,000	0	40,000	0	40,000	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税	40,000		40,000		40,000	
内 その他			0		0	
内 その他			0		0	
事業費	1,056,000	0	1,056,000	0	1,056,000	法人本部経費は含まれない。
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000		90,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	30,000		30,000		30,000	
内 自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000		155,000	
内 その他			0		0	
管理費	1,745,694	0	1,745,694	0	1,745,694	法人本部経費は含まれない。
内 光熱水費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
内 清掃費	200,000		200,000		200,000	
内 機械整備費	100,000		100,000		100,000	
内 設備保全費	100,000	0	100,000	0	100,000	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
内 駐車場設備保全費			0		0	
内 その他保全費	100,000		100,000		100,000	
内 共益費			0		0	
内 その他	345,694		345,694		345,694	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
その他	0	0	0	0	0	法人本部経費は含まれない。
支出合計	39,532,694	0	39,532,694	0	39,532,694	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出		0	0	0	0
自主事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和7年度 地域ケアプラザ収支予算書＜介護保険事業分＞

施設名:上菅田地域ケアプラザ

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	6,500		6,500	6,500		6,500	19,000		19,000			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	6,500	0	6,500	6,500	0	6,500	19,000	0	19,000	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	20,000		20,000			0			0
	事務費	300		300	300		300	1,500		1,500			0			0
	事業費			0			0	1,200		1,200			0			0
	管理費			0			0	700		700			0			0
	その他	4,500	0	4,500	4,500	0	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	4,500		4,500	4,500		4,500			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	4,800	0	4,800	4,800	0	4,800	23,400	0	23,400	0	0	0	0	0	0
収支 (A)－(B)		1,700	0	1,700	1,700	0	1,700	-4,400	0	-4,400	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和7年度 自主事業計画書

■ 事業			■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業		1：優先的に取り組みが求められる事業		1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）				7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	介護予防講座	H20	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	・地域高齢者の健康寿命の延伸	1：高齢者	5	介護予防の知識と技術を学ぶ講座を開催 高齢者自らが継続的に介護予防に取り組めるよう、地域活動への参加に繋ぐ。 ケアプラザや地域会場にて適時実施
2	地域活動の支援	H21	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	・地域の特性に合わせた資源の創出に向けて土壌づくりの支援 ・地域活動の継続、活性化のための支援	1：高齢者	5	適時地域に出向き、既存の活動団体の支援や新たな活動の場づくりに取り組む。
3	地域活動グループ連絡会	H27	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	・地域活動団体同士のネットワークの構築 ・地域活動の継続、活性化のための支援	5：地域	1	地域活動団体の抱える課題の共有と解決に向けて検討し、活動の継続、活性化を図る 9月に開催予定
4	サロン ひだまり	H31	7：共催（1と2と3）	2：優先的に取り組み	・介護予防のできる居場所づくり	1：高齢者	5	笹山保健活動推進委員との共催 日時：毎月第1月曜日 13:30～15:00 内容：社会参加と椅子に座ってできる体操
5	福祉作業所製品販売	H4	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・障がい理解	5：地域	2	ケアプラザ受付カウンターにて福祉作業所製品販売 (日曜・祝日休み)
6	ふれあい収集	H24	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・高齢者のごみ出し支援/安否確認 ・障がい理解	1：高齢者	2	横浜市ごみ出し支援事業の同愛会利用者によるボランティア運営(月～金) ※安否確認含む・祝日回収あり ※千丸台団地・ハイツ限定
7	まんまるランチ	R2	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	・地域活性 ・食支援 ・障がい理解	5：地域	1,2	地域ボランティア、障がいのある人のランチ販売(毎週水曜日/＠400)
8	配食サービス「まんまる」	H11	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認	1：高齢者	2	登録ボランティアによるお弁当づくりと配達 (第1,2,3水曜日/＠450)
9	笹山配食「ひまわり」	H23	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認 ・障がい理解	1：高齢者	2	同愛会利用者によるお弁当づくりと配達 (毎週木曜日/＠400) ※笹山団地限定
10	ミニデイサービス「てらん森の友」	H12	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・高齢者の交流、活動の場	1：高齢者	5	登録ボランティアによる体操・ゲーム (第2土曜日)
11	まんまるケーキ	H24	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5：地域		登録ボランティアによる手作りケーキ・珈琲・紅茶の喫茶販売、おにぎりランチの販売 (第1・3月曜日＠50～/ランチ＠200)
12	喫茶コーナー	H16	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	・地域住民の交流の場	5：地域		珈琲のカウンター販売(＠100) ※日曜・祝日休み
13	まんまる太鼓	H26	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	・高齢者の健康促進 ・認知症予防 ・交流の場	1：高齢者	5	講師による和太鼓教室 (第2、4日曜日)
14	こども太鼓	H24	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・児童余暇支援 ・障がい理解 ・交流の場	2：障害児・者	4	講師による個別支援級・普通学級児童合同和太鼓教室 (第4日曜日)
15	おもちゃ図書館「子育て広場」	H16	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3：養育者及び乳幼児	4	部屋の開放 本/DVDの貸出 (月・水・木・土)※祝日休み 10:00～17:00
16	健康づくり教室	H19	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・高齢者の体力維持・健康づくり ・交流の場	1：高齢者	5	講師による健康体操 (第1,3水曜日/＠300・スポーツ保険＠800/年)

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
17	千丸台文化祭&福祉バザー・まんまるフェスタ同時開催	H29	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	・地域との関係構築 ・障がい者の社会参加 ・障がい者施設の開放	5:地域		同愛会フェスタと地域イベントの同時開催(秋季)
18	千丸台朝市	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域との関係構築	5:地域		千丸台団地イベントへの模擬店出店(不定期開催)
19	ほっとフレンズ	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・障がい児余暇支援 ・ボランティア育成(障がい理解)	2:障害児・者	4, 5	区内CPと関係機関による障がい児対象の余暇支援活動(春夏年2回)
20	ほどがや区民祭り	H20	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・ケアプラザの活動周知	5:地域	7	区内地域活動交流コーディネーターによるケアプラザの活動周知
21	オレンジロバの会	H24	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	・担当地区におけるキャラバン・メイトの組織化を図るとともに、地域で暮らす認知症の方々の見守り活動を展開していく。	1:高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。定期的な意見交換を図りながら、ほっとな福祉健康祭りへのブース参加、地域にある事業所を対象とした個別訪問、認知症についての学習会などを行っていく。
22	認知症サポーター養成講座	H21	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・サポーター養成講座を開催することを通じて、認知症への理解・啓発を図っていく。	5:地域	4	認知症への理解・啓発を図るための活動として、地域住民を対象とした自治会向け講座や人権教育の視点を踏まえた小・中学生を対象とした講座を開催する。
23	介護者の集い「せせらぎ」	H30	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・認知症の方や介護を必要とする家族を支える介護者が、定期的に悩みや想いを共有できる場を設けることで、介護者の精神的な負担の軽減を図る。	1:高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。様々な立場にある介護者が、定期的な情報交換を行うだけでなく、介護者間の交流を図れる機会を設定していく。
24	福祉保健の相談・支援inかみすげた茶屋	H30	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として様々な相談を受け、また、介護保険サービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等必要な支援に繋げる。	5:地域		地域ケアプラザに来所が困難な地域住民に対して、身近な地域に出向き、様々な相談を受ける場の提供。 毎月第3(金)11:00～15:00 かみすげた茶屋
25	ケアマネ連絡会	H16	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	担当エリア及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に参加してもらい、講師を招いての研修や情報交換・交流など行う。	6:事業者		介護支援専門員が持つべき知識や情報の習得や情報交換など行う。夏季と冬季はお休みとして、基本的に毎月20日前後の15時～16時半位を目安として開催する。
26	笹山カフェ笑顔	R4	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	笹山団地における多世代交流の場づくりと地域コミュニティの拠点としての活性化を図る。	5:地域		・笹山地区社会福祉協議会・LSAとの共催 ・多世代交流の場(フリースペース) ・毎月第2水曜日10:00～12:00
27	まんまるオレンジカフェ	R4	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	認知症の方や家族、地域住民が集える交流の場をつくることで、心理的・身体的・社会的フレイル予防に取り組む。	1:高齢者	5	・認知症キャラバン・メイトとの共催 ・交流&昼食会 ・毎月第4土曜日11:00～13:00
28	ほっとな福祉・健康まつり	H21	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・地域住民に健康づくりに関する情報を提供し、健康の保持・増進を図る。 ・地域が一体となって支えあう仕組みづくりの推進	5:地域		・介護予防ブースを出展し、地域での健康づくり・支えあいの仕組みづくりの情報周知と啓発を行う。 ・毎年11月開催
29	こどもキッチン	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	食支援を通して、家庭や自身の課題を抱えているこどもの居場所作り、地域との繋がりがづくり。また、各教育機関との情報共有を行えるようにする。	4:子ども・青少年	3	地域との繋がりが少ない家庭を、民生委員と事前にピックアップし、案内チラシを配布。予約制の弁当を当日食堂まで取りにきて貰っている。毎月第4月曜日17:00～18:00(高校生まで無料/大人@200)
30	笹山見守り連絡会	H29	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域団体や関係機関、NPO等多様な主体が日頃からつながりを持ち、相互の役割を理解しながら協力・連携することにより地域の見守り体制を強化する。	5:地域		日時:毎月第4火曜日10:30～12:00 場所:笹山団地集会所
31	千丸台情報連絡会	H20	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	地区社協・民児協・自治会の各団体と関係機関で、個別や地域課題について情報を共有し、課題解決に向けた検討を行う。	5:地域		日時:隔月第2火曜日13:30～15:00 場所:千丸台団地第2集会所
32	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	H25	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	・ボランティア事業への理解と高齢者の生きがいづくり ・ケアプラザの活動を周知	1:高齢者		・テキストに沿って研修を行う ・ケアプラザのボランティア活動を紹介 ・登録手続き
33	こどもメニュー	R5	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域の方が気軽に集える場として開放し、子どもメニュー(ラーメン)を低価格で提供している。食を通して、子どもの居場所づくり、見守りの場として活用していく。	4:子ども・青少年	5	日時:毎月第2土曜日16:00～18:00 毎月第3土曜日11:00～14:00 場所:まんまる食堂 メニュー:ラーメン(子ども@100/大人@300)

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（１と２） 5：共催（１と３） 6：共催（２と３） 7：共催（１と２と３）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	--	---	--	--	--

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期
34	きらきらコパン	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・2、3歳児を対象にした余暇活動 ・子育て支援 ・交流の場	3:養育者及び乳幼児		・季節に合わせた催し物 ・リトミックやものづくり